

## 都留文科大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2020年度>

<改善報告書検討実施年度：2024年度>

都留文科大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、5点の改善課題及び1点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

### <改善に向けた大学全体の取り組み>

大学評価の結果及び自己点検・評価の結果を踏まえ、2021年4月に副学長を委員長として教学及び事務局幹部を中心に構成する「将来構想委員会」を設置し、課題を明確にするとともに、その改善に取り組むための基本方針を検討した。検討の結果、学部再編及び教育課程の再編に向けた議論を開始し、同委員会で立てた全学的方針を各学科の審議にかけ、その結果を再度「将来構想委員会」で検討することで改善に取り組んでいる。また、2023年度からは、大学全体の質保証を担う「自己点検・評価委員会」についてその長を学長に変更するほか、新たに理事会の下にIR室を置くなどの取り組みを行った。新たな体制において、点検・評価に基づく個別の課題の改善・向上に向けた取り組みを行ってはいるものの、「自己点検・評価委員会」と「将来構想委員会」の関係性は不明確であることから、引き続き改善していくことが求められる。

### <是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいいがたい。

改善課題については、内部質保証におけるシステム整備の問題や教育課程・学習成果における単位の実質化の問題、学位授与方針に明示した学習成果の測定の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。

#### 1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	文学研究科修士課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定め、あらかじめ学生に明示するよう是正されたい。

都留文科大学

	<p>検討所見</p>	<p>文学研究科修士課程全体として、2021 年度から「大学院文学研究科研究指導計画」を定め、『大学院文学研究科便覧』に掲載することで学生に研究指導の方法及びスケジュールを明示しており、改善が認められる。</p>
--	-------------	--

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	<p>基準</p>	<p>基準2 内部質保証</p>
	<p>提言（全文）</p>	<p>各学部・研究科等で作成された「自己点検・評価シート」の内容は「自己点検・評価実行委員会」で検討されているものの、その改善へのフィードバックが不十分であるため、各学部・研究科等の自己点検・評価結果を踏まえた改善支援を行い、内部質保証を機能させるよう、改善が求められる。</p>
	<p>検討所見</p>	<p>2022 年に内部質保証の推進に責任を負う組織のひとつである「自己点検・評価実行委員会」において、「自己点検・評価シート」の見直しを行った。また、2023 年には、全学的な自己点検・評価の結果に基づき、学長をリーダーとして改善策の策定やフィードバックを推進することを目的として、「都留文科大学自己点検・評価実行委員会規則」を改正し、同委員会の委員長を学長とした。</p> <p>以上のように改善に向けて取り組み、各学科、センター等において点検・評価した結果を「自己点検・評価実行委員会」においてA～C又は終了の4段階で評価している。そのなかで、学内で連携して取り組むべき事項（B又はC評価の事項）については、学長に報告し課題の解決に向け取り組むように助言を行い、教育研究審議会及び教授会に報告している。</p> <p>しかしながら、各学科・センター等が行った点検・評価の結果挙げられた改善課題に対し、「自己点検・評価実行委員会」等の自己点検・評価を推進する委員会が行っている内容は具体的な改善に資するも</p>

都留文科大学

		のとはいいがたいことから、引き続き改善が求められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	教育課程の編成・実施方針に、文学研究科国文学専攻及び同社会学地域社会研究専攻では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	検討所見	文学研究科国文学専攻及び同社会学地域社会研究専攻では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を明示しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	1年間に履修登録できる単位数の上限が、文学部比較文化学科で各年次年間50単位、その他の学部・学科では、共通して1年次56単位、2年次以降64単位となっており、その上限が高いため、実際に相当数の学生の履修登録単位数が多くなっている。履修登録単位数の上限設定以外の措置はなく、単位の実質化が十分に図られているとは認められないため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。
	検討所見	2024年度からの新カリキュラムにおいて、文学部及び教養学部では、1年間に履修登録できる単位数の上限を48単位と定めた。しかし、CAP制対象外科目を設定し、そのほかに前年度年間GPAが2.0以上でかつ学則に定める諸資格等の取得を希望する2年次生以上の学生には、年間の登録できる単位数の上限を56単位までとしている。また、新カリキュラムでは卒業必須単位数を各学部とも削減し、124単位に変更するとともに、科目を整理したが、単位の实質化を図る措置としては不十分であり、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。

都留文科大学

No.	種 別	内 容
4	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	文学部、教養学部及び文学研究科において、学位授与方針に明示した学習成果の測定方法や指標を適切に定めるよう改善が求められる。
	検討所見	<p>「自己点検・評価実行委員会」及び「将来構想委員会」に設置した「学習支援専門部会」において、学位授与方針に示した学習成果の測定方法として外部アセスメントテストの活用を検討するとともに、「将来構想委員会」においてアセスメントプランを2023年に機関決定した。</p> <p>しかしながら、「都留文科大学アセスメントプラン」に明示された方法や外部アセスメントテストと、文学部及び教養学部の各学科の学位授与方針に示した学生の学習成果がどのように関連しているのかは明らかでないことから、改善が求められる。</p> <p>さらに、文学研究科においては、アセスメントプランの作成に向けて現在検討を進めている。また、2024年度から学部と同様のアセスメントテストを開始することを予定していることから、引き続き学位授与方針に明示した学習成果の測定をするよう、改善が求められる。</p>
No.	種 別	内 容
5	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科修士課程で0.30と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	文学研究科委員会において、学内の学部生向けの説明会等を充実させるなどの工夫を講じたことにより、文学研究科修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率について、改善が認められる。

<再度報告を求める事項>

なし

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準 2 「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	有 (改善課題)	×
イ) 基準 4 「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	有	○
ウ) 基準 4 「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	有	×

以上